

SDGs の推進等に係る包括連携に関する協定(三井住友海上火災保険株式会社様)

令和4年1月18日締結



令和4年1月18日、三井住友海上火災保険株式会社様と清水町は、相互に連携し、地域社会の持続可能な発展に資するため、SDGsの推進等に係る包括連携に関する協定を締結しました。

この協定では、協定に定める目的を達成するため、両者が次の事項について連携し、取り組むこととしています。

- (1) SDGs推進に関する事項
- (2) 防災・減災及びリスクマネジメントに関する事項
- (3) 地域産業の振興・支援に関する事項
- (4) 子育て支援に関する事項
- (5) 観光振興に関する事項
- (6) 環境保全に関する事項
- (7) 健康増進、高齢者・障がい者支援に関する事項
- (8) 地域の安全・安心に関する事項
- (9) その他地域の活性化及び住民サービスの向上に関する事項